

政策の現場から最前線を伝える情報誌

# 公共空間

2024  
Vol.22

[テーマ] <新たな生活基盤の在り方>

## 個別記事

01 滋賀県三日月知事にインタビュー

—知事の実務とビジョン—

滋賀県知事：三日月 大造 氏

17 京都における交通安全対策

京都府警察本部交通部交通企画課

交通戦略室交通戦略係長 友廣 健介 様

06 近畿地方の自然災害対応の最前線

国土交通省 近畿地方整備局 石飛 隆司 様  
中治 貴夫 様  
神谷 毅 様  
中路 茂 様

## 教員インタビュー

24 公共政策大学院 武藤 浩 特別教授 36 学生へのアンケート

29 公共政策大学院 岩瀬 祐介 講師

## 特集



京都大学公共政策大学院  
School of Government, Kyoto University



# 滋賀県三日月知事にインタビュー ～知事の実務とビジョン～

本記事は、2023年11月15日（水）に開催された滋賀県知事三日月大造氏の自治体首長講演会を主催された皆様にご協力いただきました。講演後に三日月知事に直接インタビューの時間をいただきました。

## 講演会

「『生きること』も『死ぬこと』も

～滋賀から問う新たな自治のカタチ～

JR西日本入社後、衆議院議員、国土交通副大臣などを経験し、現在滋賀県知事として活躍されている三日月知事。滋賀県内での短期移住など徹底した現場主義や、対話と共に感を重視された日々の実務のお話が印象的でした。



滋賀県の交通政策として注目されている「交通税」。公論熟議の重要性を前提として、公共交通の再生・活性化の持続可能性を課題として「滋賀地域交通ビジョン」策定・税制審議会での財源づくりの議論についてお話をされました。

## パネルディスカッション

### 「滋賀県の地域交通ビジョンづくりと財源の一體的検討について」

#### ・パネラー

- 滋賀県知事 三日月 大造 氏
- 京都大学大学院経済学研究科 諸富 徹 教授
- 京都大学公共政策大学院 武藤 浩 特別教授
- ・コーディネーター
- 滋賀大学経済学部 松田 有加 教授

公共交通の必要性や、税負担の許容額についても定量的な調査結果をもとにディスカッションは進行し、三日月知事の「公論熟議」像が再現されていました。公共交通維持のための財源課題に対して、運賃値上げと税負担、どちらの選択肢も提示した上で、税負担のステークホルダーについても熟議されている様子が印象的でした。



# インタビュー

講演後の三日月知事が公共空間メンバーの幅広い質問に快く答えてくださいました。



## ●「過疎」について

—これから人口が減り、その結果として「過疎」地域が全国津々浦々で生まれている状況について、どう捉えていらっしゃるかお聞かせください。

「疎」の空間つてすごく実は人間にとつて大事なんじやないかな。むしろ、ずっと増え続けてきたこと自体に問題もあつたんじやないかなと思っています。

の高校の魅力を高めたい。

また、地域ならではの産業、例えば、農業や林業。これから時代の雇用を目指す新しい産業を誘致したり。再生可能エネルギーも可能性があると思うな。

今日はあんまり紹介しませんでしたけど、滋賀県で作つたいちご。このいちごつて、すごく甘いんで

ず持っています。

すよ。

その一環で、その中から出てきた過疎化の進む地域は、ある意味で課題先進地域です。いろんなトライアル、チャレンジをする、そういう場所にもなりうるんじやないかな。いろんな取り組みをしていきたいなと思っています。

具体的には、やっぱり働く場所と学ぶ場所つて大事なので、地元の高校の魅力を高めたい。

ただ、これはやつぱり実際住んでる人がそう思うかどうかという面もあるので、誰かがやってくれるわけじやない。そういう人に火を灯すような活動も大切です。

—「疎」が求められているからこそこそ、例えは「ワーケーション」つ

ていう言葉も広がっているんでしょ  
うね。

そうでしょうね。ネットが繋が  
るんだつたら、住むところ・働  
くところの選択肢は広がります。  
都会とも世界とも繋がっています。  
現に、京都市からもどんどん滋賀  
県に移り住んでいるんです。

### ●「交通税」について

一交通税に対する三日月知事の思  
いをお聞かせ願いたいのですが、  
交通税の議論を滋賀からリードさ  
れようとされていることの意義と  
は何でしようか。

レンジをしようと思っています。  
でも、もちろん、国の補助金、  
民間事業者の頑張り、利用者の負  
担という選択肢も確かにあってい  
いし、マイカーという選択肢もあつ  
ていい。

それ以外の選択肢、そして今の  
財源の枠組みだけではない新しい  
財源をみんなでもし作ることがで  
きれば、今よりも豊かな暮らしが  
できるんじゃないのかなって、こ  
ういう提案ですね。

滋賀県は、交通の要所であつた  
歴史があります。ただ、モータリ  
ゼーションや人口減少、高齢化、  
これにコロナが追い打ちをかけて、そ  
れをバスで代替するには台数や道  
が要る。

いいかっていうと、やっぱり公  
共交通の役割があり、なくなつた  
ら困ります。交通の立法をやって  
きた私が知事をやって、JRで働く  
いていた経験もあるし、天の時・  
地の利・人の和を活かしながら、  
皆さん議論を喚起するようなチャ  
レンジをしようと思っています。

だから、やっぱりみんなで議論  
することだと思っています。  
鉄道の役割を失つてるところも  
一部であると思うんですよね。  
鉄道で全て山の中までつていう  
のは難しいので、やっぱり幹線は  
鉄道で引いて、鉄道を大動脈とし  
て、そこから他の細いところへバ  
スやタクシーを使ってもらうこと  
も考えています。

こういうことに僕らは何ができる  
るのかっていうことですよね。  
やっぱり今よりもたくさん補助  
金を出したとしても、鉄道を残し  
て欲しいっていうのはあると思って  
ます。

だから、やっぱりみんなで議論  
することだと思っています。  
鉄道の役割を失つてるところも  
一部であると思うんですよね。  
鉄道で全て山の中までつていう  
のは難しいので、やっぱり幹線は  
鉄道で引いて、鉄道を大動脈とし  
て、そこから他の細いところへバ  
スやタクシーを使ってもらうこと  
も考えています。

そういう環境ではなく、あま  
り人がいなくて滅多に通らないけ  
ど必要になる時があるというシェ  
アリングができると思います。

一シェアリングエコノミーまで交  
通税のメリットとして提示されて  
いることは、新しい試みだと思いま  
した。その辺りはどのように考  
えていらっしゃるのでしようか。

バスもいいんですよ。バスには  
バスの役割がある。でも、鉄道つ  
てやっぱりバスよりも多くの人を  
乗せて運ぶことができるから、そ  
れをバスで代替するには台数や道  
が要る。

運んでほしい人と運べる人・運  
びたい人を繋ぐことが、広い意味  
で僕はシェアリングだと考えてい  
ます。

スマホや情報通信機器で、それ  
を繋ぐことが以前よりできるよう  
になりました。そういう意味で僕  
は、滋賀県らしいライドシェアの  
仕組みを作ることができると思  
います。たくさん人がいて車が走っ  
てるという環境ではなく、あま  
り人がいなくて滅多に通らないけ  
ど必要になる時があるというシェ  
アリングができると思います。

でも、そのような団体も運転手  
不足など全部が順調なわけじやな

い。うまく補充し合うことが大事だと思ってています。

### ●「他セクターとの連携」について

一二日月知事のもとには様々な情報や意見が寄せられると思いますが、滋賀県行政において、民間企業やNPO等の県庁組織以外の方々と連携しながら物事を前に進めていくために、どのようなバランス感覚、あるいはどのような点に気をつけられて、日々知事として物事を判断されていらっしゃるのでしょうか。

僕は知事になる時に、誰も犠牲にならない社会を作ろうと考えていました。みんなそれぞれ違うけれども、幸せとか豊かさとか、そういうことが感じられる社会を作ろう、ということです。それは、今だけじゃない、ものだけじゃない、お金だけじゃない、

報や意見が寄せられると思いますが、滋賀県行政において、民間企業やNPO等の県庁組織以外の方々と連携しながら物事を前に進めていくために、どのようなバランス感覚、あるいはどのような点に気をつけられて、日々知事として物

事を判断されていらっしゃるので、最後、僕が心がけていることは「偏らない」。よく手帳に書いているのが「愛と平常心」。「事実としてものを判断する」。

先入観を避けて、偏らないようにして対応する。それで全て共感が得られるわけじゃないけど、共感の土壤が生まれるんです。

自分だけじゃない豊かさを心の中で実感できる、持続的にみんなが感じられる、そういう新しい豊かさを感じられるモデルを滋賀で作れないかな、と思っています。

### ●学生へのメッセージ

一首長として重い職責を担われている三日月知事から見て、公共性の高い学問に向き合っている学生に、期待することや助言があれば、メッセージをお願いします。

僕も今、機会があつたら大学院で学びたいなって思うことは多い

よね。一度しかない人生の限りある時間を、京都大学の大学院で学ぶってすごく羨ましい。

(インタビュー・

中山由貴・石崎貴光)

座って、わからないことも含めて聞けたり、分かろうとするために、自分だけじゃない豊かさを心の中でも実感できる、持続的にみんなが感じられる、そういう新しい豊かさを感じられるモデルを滋賀で作れるんじゃないかなとか、こういう政策的なんです。

—諸富先生が（講演会のディスカッション部分で）おっしゃっていた、税制審議会に知事が全部参加して、フルラットに意見を出しているつていうことに繋がるのかなと思いました。

すると、それはまた幸せだな。

僕は知事になる時に、誰も犠牲にならない社会を作ろうと考えていました。みんなそれぞれ違うけれども、幸せとか豊かさとか、そういうことが感じられる社会を作ろう、ということです。

会だつて、税の専門家ばかりでわからへんことも難しいこともあ

るし、でも、知事としてあの場に

学院で、大いにそのリソースを生

かして勉強してもらつて、夢とか志は失わずに、理想を追い求めてほしいです。こんな社会を作れるんじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世の中をより良くするためのチャレンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍する先、ファーストキャリアの選択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレ

ンジをしてほしいなと思います。

皆さんだつたらそれができるし、

大いに期待しています。その活躍

する先、ファーストキャリアの選

択肢が例ええば滋賀県庁だつたりす

かして勉強してもらつて、夢とか

志は失わずに、理想を追い求めて

ほしいです。こんな社会を作れる

んじやないかとか、こういう政策があつたらしいなとか。民間企業に就職しても、生きていれば公共との関わりって必ずあるので、世

の中をより良くするためのチャレンジをしてほしいなと思います。

## 個別記事

# 近畿地方の自然災害対応の最前線

**国土交通省近畿地方整備局 防災室長補佐 中治 茂 様**

**災害対策マネジメント室長補佐 石飛 隆司 様**

**河川部 水災害対策専門官 中路 貴夫 様  
道路部 道路管理課長補佐 神谷 毅 様**

日本は、自然災害が発生しやすい環境にあり、今後気候変動により風水害の頻度が増加する可能性も指摘されているほか、近い将来には南海トラフ巨大地震の発生も予想されている。近畿地方の自然

災害対応を担う国土交通省近畿地方整備局の職員の皆さんに自然災害対策についてお話を伺った。

日本は、自然災害が発生しやすい環境にあり、今後気候変動により風水害の頻度が増加する可能性も指摘されているほか、近い将来には南海トラフ巨大地震の発生も予想されている。近畿地方の自然

**(石飛) 以下敬称省略**

実はこの質問は難しいと思つていまして、いろいろ考えてみたのですけども、一つ特色があるのは火山がないこと。また、全国のものが平均してある。雪害があり、

国でやっているような災害対策をベースにやっているという形で、近畿に関する特色は少ないと考えています。

国でやっているような災害対策をベースにやっているという形で、近畿に関する特色は少ないと考えています。

被災状況等がわからないと適切な対応ができないため、速やかに情報収集、共有し対応することが必要と考えます。

**(中治)**

水害・土砂、道路災害も当然あり、山もあり、海が近いというところの問題もあり、台風も来る、都市災害もあるというところで、広く日本の縮図というところで、幅広くあるという状況があります。災害としての特色という意味で、それを踏まえた地方整備局の災害対策というのではありません。全

**(神谷)**

気象の特徴でいうと、近畿の南側、和歌山県は台風の上陸が多く豪雨による河川の氾濫も懸念されます。また、近畿地方整備局管内も、北の方の地域では、積雪により大規模な渋滞や滞留を起こすことがあります。また、近畿地方整備局管内の北の方の地域では、積雪により大規模な渋滞や滞留を起こすことがありました。

災害発生時には、迅速かつ効果的な対応が求められます。まずは、

地域に応じた雪の対応が異なるものが必要となるところかなと思つ

ています。

日本は、自然災害が発生しやすい環境にあり、今後気候変動により風水害の頻度が増加する可能性も指摘されているほか、近い将来には南海トラフ巨大地震の発生も予想されている。近畿地方の自然

災害対応を担う国土交通省近畿地方整備局の職員の皆さんに自然災害対策についてお話を伺った。

日本は、自然災害が発生しやすい環境にあり、今後気候変動により風水害の頻度が増加する可能性も指摘されているほか、近い将来には南海トラフ巨大地震の発生も予想されている。近畿地方の自然

災害対応を担う国土交通省近畿地方整備局の職員の皆さんに自然災害対策についてお話を伺った。

日本は、自然災害が発生しやすい環境にあり、今後気候変動により風水害の頻度が増加する可能性も指摘されているほか、近い将来には南海トラフ巨大地震の発生も予想されている。近畿地方の自然

災害対応を担う国土交通省近畿地方整備局の職員の皆さんに自然災害対策についてお話を伺った。

—風水害対応について、2023年に近畿地方に影響をもたらした台風7号を例に具体的な対応について教えてください。

### (石飛)

台風7号が来るというところで、河川としては、名張川<sup>(1)</sup>、新宮川<sup>(2)</sup>、円山川<sup>(3)</sup>で氾濫警戒情報になるぐらいまで水位が上り、雨としては、福知山・舞鶴といった北の方で結構強く降ったという形です。それに伴って通行止めのケー

スも、台風が縦断していきましたので、新宮の方で2箇所、亀岡で1箇所、あとは福知山・豊岡方面といった北の方でも道路の通行止めがあつたというような形で対応をとったところです。

そういう時には、我々近畿地方整備局や管内の各事務所や各县さんとの連絡体制を整えるという形で、緊急時には連絡が取れるようになると、いつの体制を取るという形ですね。

あとは機械の派遣ですね。三重の中でどういう風な形でしていた

かというところなんですけども、防災グループ関係では、リエゾンという情報連絡員ですね。県さんとかがバタバタするので、その時に情報がなかなかあがつてこない

ということがあるので、我々の方から積極的情報を取りに行く。各県に行っているほかに、福知山市は被害が大きかったため、福知山市さんにも情報連絡員の方を派遣して、密に連絡を取るというようなことをやっています。あとはホツ

トラインという形で、災害が来ま

すという形で、路面清掃車や散水車を出して支援するという形で、台風7号については対応をさせていただ

いています。基本的には会議をし

ながら各府県さんや市町村さんな

どで対応しています。

### (中路)

2023年の近畿では、台風2号と梅雨前線に伴う大雨となり、大和川で非常に大きな洪水がありました。河川管理者が行う業務では、水防法に基づき、洪水予報河川や水位周知河川では、ある水位（避難判断水位や氾濫危険水位など）に達する場合や予想される場合には、洪水予報を発表することになっています。また、台風2号の際は、気象台と一緒に共同記者会見を行い、危険が迫っていることを周知するなど、住民の方に身を守る行動を取つて頂くよう注意喚起も行っています。また、自治体が避難指示を発令するにあたつ

て、京都の井出町でも排水ポンプ1台、あとは、ヘリでの外出を控える等の注意喚起を行いました。

- (1) 三重県名張市の名張基準観測所で発表
- (2) 実際に発表されたのは新宮川水系の相野谷川の高岡観測所（三重県南牟婁郡紀宝町）
- (3) 実際に発表されたのは円山川水系の出石川の弘原観測所（兵庫県豊岡市）

て、避難指示の判断に資する情報を提供することも大きな責務と思っています。国土交通省のHP「川の防災情報」では、リアルタイムで河川の状況（カメラ映像）や水位などを発信し、危機管理対応を行っています。

それから少しでも水害を防ぐことを目的に、水防団による水防活動（巡視や土嚢積みなど）を行つてもうため、水防警報を河川管理者が発令し、水防団に出動して頂いています。

### （神奈川）

私どもも台風7号に限った話ではないのですけど、過去は道路管理者それだけで通行止めの情報などを流していました。しかし、近年は、道路管理者で公表する情報に加えて、一元的に連名で記者発表をして、各区間の通行止めの可能性や通行止めをしている区間を記者発表して、一つのところで情報が得られるようにしています。

あとは、例えば高速道路と並行する国道が同時に通行止めになると、どうやって迂回するのかというところが重要となつてくるので、NEXCOさんとともに共同で、交通マネジメントと言われているのですけども、迂回を案内するなど、関係する道路関係者の方と協議しながら対応しているところです。

### （中路）

最近の取り組みとしては、ある程度まとまつた雨がダム上流域で降りそだだという予測が出れば、

ダム毎に定めている基準雨量を基

に、ダムの洪水調節容量では足りないと判断した際は、事前放流にぎという時にはダムで水を溜められるような取り組みも行つています。

### （中路）

—風水害による被害を防ぐための施策についての直近の取り組みについて教えてください。

### （石飛）

自然災害は、発生することを抑えるのは無理なので、来るものに對していかに住民の命や財産を守るかということを普段から備えておくことが大事だと思います。例えば、いざというときに円滑に逃げられるように、自分たちが住んでいるところにがどういったリスクを抱えているのか、ハザードマッ

水位などに達するおそれがある際には、沿川の首長さんにホットラインという形で情報提供し、避難指示を判断して頂くよう、常日頃から連絡が取れる体制作りをしています。加えて、台風が来る前に水位予測などを共有し、危機管理感を共有するWeb会議を行い、体制の強化を図っています。

水位などに達するおそれがある際には、沿川の首長さんにホットラインという形で情報提供し、避難指示を判断して頂くよう、常日頃から連絡が取れる体制作りをしています。加えて、台風が来る前に水位予測などを共有し、危機管理感を共有するWeb会議を行い、体制の強化を図っています。

あとは、例えれば高速道路と並行する国道が同時に通行止めになると、どうやって迂回するのかというところが重要となつてくるので、NEXCOさんとともに共同で、交通マネジメントと言われているのですけども、迂回を案内するなど、関係する道路関係者の方と協議しながら対応しているところです。

また、住民の防災意識向上を図る取り組みとして、街中に浸水深などを示した看板「まるごとまちごとハザードマップ」を視覚的に見えやすいところに置くことで、常日頃から危機意識を持つて頂き、これぐらい浸かるおそれがあると避難時の参考にして頂きたいと思っています。

昔は災害が起きないような努力をハードでやつていきますよつていうのが基本で。それは今も変わらずやつていてるんですけど、溢れる時は溢れるといったところで、最近はそういうソフト面、そうなつた時にでもどうやつたらできるのかというところで、先ほどの道路の取り組みもこうやつて記者発表して、皆さんにわかりやすくつて

いうのもそうですし、河川における皆さんにどうやって逃げていただけのかとか、そういうたどりもつていう形で、そういうソフト面が最近は色々進んでいるという形です。

### (中路)

ハード対策だけで自然災害を全てまかうのは無理があります。

流域全体であらゆる関係者と協働のもと、治水対策を行っていく「流域治水」の取り組みを進めて、ハード対策だけでなく、被害対象者を極力減らすような対策として、例えばまちづくり計画に合わせて浸水リスクの大きいところに開発・建築規制をかける」とや、住み方の工夫として床下を浸水しない高さにしたりする」となどが考えられます。

また、ソフト対策として、それ

ぞれ住民が一人一人自分事として逃げてもらえるように、事前に時系列で避難準備や行動を決めておる、「マイ防災マップ」や「マイ防災タイムライン」や「マイ防災マップ」を作成するなど、ハードソフト一体となって、被害を軽減していく取り組みを行っています。

### (神谷)

ハード対策というのは、災害の危険性があるところなどは毎年点検しております、順次必要なところについては対策を進めているというところです。また、事前通行規制区間ということで、豪雨など異常気象時に道路の通行の危険性が高いところは一定の雨量になると通行止めを行います。また、最近、ゲリラ豪雨や、線状降水帯等と言われていますが、そういう短期集中的な雨というのもありますので、

これまで風水害についてお伺いしましたが、次は地震・津波への対応についてお伺いします。近畿地方では南海トラフ巨大地震や直下型地震による被害が想定されているかと思いますが、それらへの対策における直近の取り組みについては対策を進めているというところです。また、市町村さんは人がいないので、そういうふじのTEC-FORCE

で行って被害調査をお手伝いするとか。あとは庁舎の高台移転ですね。まあこういうのは補助の話になりますが、あとは高規格道路の整備という形で、今紀勢線という道路を作つてます。今の国道42号

で、数年前から試行的に、時間雨量と連続雨量を組み合わせた規制を行ってますので、そういうものを見たりとか、あとは救命活動部隊の早期進出を支援という形で、海からいろいろありますので、海のゴミをとったり、あとは道路ですね。

道路が塞いでしまって何も行けなくなるので、道路啓開<sup>(4)</sup>といふところの支援、あとは、津波があつたら水をかぶりますので、そういうたとえの排水の作業。あとは、TEC-FORCE<sup>(5)</sup>による被害の調査とかですね。市町村さんは人がいないので、そういうふじのTEC-FORCE

### (石飛)

地震は止められないでの、あつた時にどうしていきますか」ということで、近畿地方整備局というより国土交通省の関係する整備になりますが、あとは高規格道路の整備という形で、今紀勢線という道路を作つてます。今の国道42号

の情報で発信したり、ヘリで調査をしたり、あとカメラをいろいろ据え付けてますので、そういうものを見たりとか、あとは救命活動部隊の早期進出を支援という形で、海からいろいろありますので、海のゴミをとったり、あとは道路ですね。道路が塞いでしまって何も行けなくなるので、道路啓開<sup>(4)</sup>といふところの支援、あとは、津波があつたら水をかぶりますので、そういうたとえの排水の作業。あとは、TEC-FORCE<sup>(5)</sup>による被害の調査とかですね。市町村さんは人がいないので、そういうふじのTEC-FORCE

- (4) 道路上の障害物を除去して、通行できる状態にする。
- (5) 国土交通省緊急災害対策派遣隊。Technical Emergency Control FORCEの略称。

そういうた高いところに高規格の道路を作つて、津波の影響が少ない箇所に道路整備をしたり、あとは海岸の防波堤の強化とかこういったものの直轄の整備だつたり、県への補助だつたりとか、あとは水門等のインフラ設備も耐震化を進めていくといったようなところをやつています。

### (中治)

公表されているものですけども、南海トラフ巨大地震対策計画、近畿地方地域対策計画というものがあって、発災の時にどのように動くかをまとめたものがあります。

紀伊半島沿岸部における津波、大坂平野における津波、コンビナートにおける火災／油流出、公共交通等における重大な事故とか、密集市街地における家屋倒壊／火災、

(6) ここでは、近畿地方整備局が設置している広域監視カメラのことなどを指す  
(7) 正式名称は「統合災害情報システム」

う対応するかつていうのをまとめています。それで、事象ごとに、発災直後でしたら避難誘導を実施するとか、被災状況について整備局に2000基あるCCTV<sup>(6)</sup>で情報を集めたり、ヘリで情報を集めたりといふことがあります。

報の発令中においては、救命救助の支援にあたるというような事象ごとに何をするか決めているのがあります。あとは、津波警報・注意報が出たときに、沖合に停泊している船の移動を支援するというようなことがあります。

ちようど昨日、地震対応訓練を実施いたしまして、平日なんですがでも休日の想定で、人が少ないと中で対応するという訓練を実施したというところです。整備局の近くに居住している職員は登庁して、登庁に長い時間がかかる職員はテレワークでの対応をすること、誰が何をするのかの指揮官による役割分担の指示、また、その対応者による対応訓練等を実施しました。

これに基づいて、4年に1回訓練を主催するのですよね。

### (石飛)

2024年は近畿地方整備局が主催になっており、大規模津波防

災総合訓練を津波防災の日前後で実施する予定です。

### (石飛)

そういう形で訓練をしながら対策をしているところです。

### (中治)

ちようど昨日、地震対応訓練を実施いたしまして、平日なんですがでも休日の想定で、人が少ないと中で対応するという訓練を実施したというところです。整備局の近くに居住している職員は登庁して、登庁に長い時間がかかる職員はテレワークでの対応をすること、誰が何をするのかの指揮官による役割分担の指示、また、その対応者による対応訓練等を実施しました。

訓練中で、DiMAPS<sup>(7)</sup>というのがあるんですけども、参考途中に写真を撮って、システムに登録します。

### (石飛)

我々自身の防災力を高めながらという形で取り組んでいるというところです。

されているアドレスに送信したら整備局の方で写真の撮られた位置が地図上でわかり、その画像についても確認ができます。また、安否確認システムというものがあり、一定規模以上の地震が起これば、登録しているスマートフォンに自動的にURLが送られ、それにアクセスして安否の入力を行い、それらを整備局等で集計することにより、職員の安否確認の訓練も実施しました。さらに、本局と事務所との間の被災状況報告等、リモート会議の訓練も実施しました。加えて、ヘリ調査による被災箇所の映像配信の訓練を行うこともあります。

——からは、他の関係者との連

携についてお話を伺いたいと  
思います。まず、地方自治体との  
関係で、TEC-FORCEの活動の  
詳細について、近畿地方における  
具体的な対応事例も含めて教えて  
ください。

### (石飛)

大きかったのは、2011年の

東日本大震災ですね。あとは、2014年の広島土砂災害、2016年の熊本地震ですね。あと2018年が大阪北部地震と西日本豪雨で、東日本台風が2019年にあって、2020年に7月豪雨というのがあつて。そういうところでは、近畿だけではなくて、当然他の地方整備局の方にも出向いて他の地方に行つて応援する。逆に言えば2011年紀伊水害で言うと、他の地方整備局から近畿の方にだいぶお手伝いに来ていただいたという形で、全国で1600人ぐらいいますので、全国対

応で結構活動しています。

2022年度の具体例でいくと、雨が滋賀と福井で結構降りましたけど、TEC-FORCEの派遣をして、被災状況調査であつたり、リエゾン派遣も当然しているんですけど、ヘリ飛ばしたり、照明車・路面清掃車、ドローンで調査をしたりとかいったところで対応しています。

次に、鳥インフルエンザです。

ちょっと社会的現象になつたんですけど、こういったものが出ると夜を通して鳥の処分をやっていかなきやいけないので、そういうところへ照明車を持つていくといいます。

### (石飛)

——TEC-FORCE以外のものも含めて、地方自治体との連携についてもう少し詳しく教えてください。

TEC-FORCEでお手伝いをして調査をするんですが、それだけでなく、復旧には当然お金が必要で

す。災害が発生しましたら、災害報告っていうのは10日以内にしなきやいけないんですけど、そこの人が足らないということです。災害が発生しましたら、災害報告っていうのは10日以内にしなきやいけないんですけど、そこの人が足らないということです。災害があつた時に自治体さんというのは結構なかなか大変ですので、発災からの3日間、災害対策本部を設置したり、消防やつたりとか自衛隊にお願いしたりとか、避難所の開設とか、いろいろなことをしなきやいけないと。1週間程度で言うと行方不明者の捜索と共に、国の負担を定めて災害の速やかな復旧を持ちますよという形で

す。——2年で言うとそこまで巨

大な災害がなかつたので、そういうこともやつていると、あとは十

津川村で崩れた土砂があつたら、

照明車を派遣したり、衛星通信車

を派遣したりという形でお手伝い

をさせていただいて、そういうところを広くTEC-FORCEとしてやつてているというところが、最近の事例ですね。

その災害復旧というところで、被災した直後から工事を発注して

立て直すまでのことは結構市町村にとつては大変ということです。

わざで、人がどうしても足らないという中で、被災状況調査という形でTEC-FORCEで調査を行つて、災害復旧には、その後に入つてきます。

なことをしなきやいけない。そんなことで、人がどうしても足らないという中で、被災状況調査という形でTEC-FORCEで調査を行つて、災害復旧には、その後に入つてきます。

す。自治体が持つ公共土木施設を対象に国庫負担で迅速な工事着手ができるような形で、予算的なお手伝いをするという形です。

### (神谷)

雪の関係では、情報連絡室といふものを各県で設置して、その中に自治体さんと高速道路会社さんと警察さんとかが一堂に会して情報共有をして、場合によつては通行止め区間の調整、例えば降雪が多いところを通行止めの端部とするのではなくて、比較的降雪が少ない地域で安全にUターンができるようなどころに設定することを調整するということをし

ていて、当然その中で高速道路の通行止めを解除するときは、アクセス道路や平行道路である一般道の除雪状況や交通状況の確認や調整などをい、連携をしてい

に専従する職員が少なかつたり、いなかつたりするところもあると思ふのですが、その点についてはいかがでしょうか。

### (石飛)

市町村さんは、土木関係の職員数が日本全国でかなり減つていて、という形で、村の4分の3というのは技術系職員が既にいないということがあります。私の大学時代の知り合いの市役所に務めていた人でも、文系の人ですけど、普通に土木の仕事をさせられているとか言つてましたので、なかなか今、技術系の職員がいないというのが現状です。

その中で、災害復旧の経験がない市町村というのが今増えてきおり、災害時には膨大な業務を迅速に処理する必要があつて、かなりの数のものをわずかな人数でしなければいけないということで、市町村長からいろいろご意見を伺う中で、土木系職員の数とか経験

者が不足しているというところとか、なかなか対応できないといったところでご意見をいただいているかがでしょく。

そういうところを支援していくましようという形で、市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドラインというのを定めまして、いかに市町村さんが災害復旧というところでやっていくべきことになつてます。私の大学時代の知り合いの市役所に務めていた人でも、文系の人ですけど、普

な

### (中路)

TEC-FORCE を出して、その災害調査も当然するんですけど、それでも手に負えない大きな災害の時には、自治体さんからの要請があれば、国土交通省本省の方の災害査定官という、災害査定するものが被災地に赴いて、被災自治体に対して、復旧の方針や、工法の技術的な支援や助言を行う災害緊急調査というものを行つたり、あとは、全国防災協会というところで登録された災害復旧技術専門家、

これは県や国の、技術者のOBなどを現地に派遣して、災害調査や復旧工法の助言をしたりするという形で、市町村さんの人手不足というのを解消するためのいろいろな取り組みをしている。これは近畿地方整備局の取り組みというわけではありませんが、国土交通省としてはそういう取り組みをしてる。そういうことをいろいろやつたものいろいろやつてあるところがござります。

**(石飛)**

市町村の現状が厳しい中ではこうすることをやつていきますという感じですね。

—災害対応に従事する事務系職員が足りないっていうことはあまり感じられないですか？

**(石飛)**

純粹な人不足というのは感じますが、とにかく技術的な判断ができる人がいないというのは、どうしても我々国土交通省だから思うことかもしれないですね。

また、総務省の話であって、国土交通省が話すことではないのかもしれないんですが、そういう事務的なものを支援する仕組み<sup>(8)</sup>もありまして、自治体ごとにそれを手伝いする仕組みがあつて、例えば熊本地震の時に、どこかの市町村から支援がいつたり、東日

本の時には九州からお手伝いがいつたりみたいな、そういう仕組みはありますね。事務方は窓口業務みたいなところがある程度共通化されていますので、市役所の窓口なんかの対応するような者が、そういう行き来をするみたいなのはあるそうですね。私も専門ではないんですけど。

**(石飛)**

—災害対応において、近畿地方整備局として民間企業や地域コミュニティと連携している例があれば教えていただくとともに、立場の違いについて特徴的な部分を教えてください。

は、我々ではなくて業者さんになりますので、被害があつたときにパツと動けるような形に業者さんもなつていないとけないので、業者さんがそういう形で取れるようBCPと言つて、業務継続計画というのがありますて、そういうのはもう別に国交省とかそういう括りじゃなくて、世の中全般的にそういうのを作りましようという流れにはなつてているんですけど、建設業者さんもそういうしたものに取り組んでほしいという形で、そういうものに取り組んだら、工事

は何かことが起つた時に協会にお願いをして、その協会さんにはいっぱい会員さんという形で会社がありますので、そういうふた会社が協定を結んでいる相手方に言つたら業者さんを紹介していただきて、その業者さんにやっていただきという形です。

実際に現場をやっていただくのは、我々ではなくて業者さんになりますので、被害があつたときに注や入札予定もないという業者はBCPを認定されたことによるインセンティブがないということが理由の一つにもなつていると考

を発注したときに、インセンティブとして、BCPというのを作る工事が取りやすいですよつていうような形で取り組んでいます。

**(中治)**

近畿地方整備局のBCP認定制度ができて11年が経ちますが、今では、BCPの認定数が伸びないというところで悩んでいます。

近畿地方整備局の管内工事の受注や入札予定もないという業者はBCPを認定されたことによるインセンティブがないということが理由の一つにもなつていると考

えてています。

自社の被害を軽減し、早期に通常業務に復帰するための災害対応

力の強化を図るよう計画の策定をお願いしたいところです。

**(中路)**

我々は建設業協会やコンサルタント業界と協定を結んでいます。災害時にお願いをするので対応して下さいというようなことを協定で結んでいまして、具体的に

マスメディアとも連携を図つて

います。いかに正確な情報をわかりやすく視聴者に伝えるかが重要な役割になってしまいますので、メディアとも勉強会を行いながら、いざという時にきちんと情報を発信してもらえるように、体制を構築しています。

### (神谷)

道路も一点だけ。雪が多く、滞留や通行止めがあったときは、大型車がなかなかUターンなどせず、解除までその場で待たれることがあつて、道路上で待たれると除雪作業に支障が生じますので、一時的に退避してもらうことを目的に、大きな駐車場を持つている沿道の民間施設などと協定を結んで、大雪時に駐車場を一時お借りして大型車の一時退避場として利用するといったようなことに取り組んでいます。

—自然災害対策について、近畿地方整備局の職員個人として特に国

民に訴えたいことや、普段から強く意識していることがあれば教えてください。

### (石飛)

まあ、そこの教育をするのも我々の仕事なのかもしれないのですけど、そういうたところの意識が高くなればいいかなというふうには感じます。

### (中治)

自然災害が発生した場合にどのような行動を取るか。避難場所や避難経路を調べておいてシミュレーション等を実施していただければと思います。あとは、災害が起きたときの気象状況や災害の状況等

をどこから情報をとるかを事前に調べておいていただいて、非常食や水の備蓄、防災グッズの準備等

の備えを日頃から行っていただけれど思います。

### (中路)

平常時から河川や気象の情報に关心を持って頂いて、防災情報を掲載しているサイトも見て、いざという時には円滑に避難できるようにして頂きたいです。自分が住まれている場所のリスク情報を知つて頂いて、避難経路や避難場所を確認しておくことをお願いしたいです。また、氾濫警戒情報や氾濫危険情報が出たときは、危機が迫っているということなので、自治体から発表される避難情報を聞き漏らすことなく情報をキャッチし、自分の身は自分で守る備えを普段から持つてい頂きたいです。

我々としては災害につながる危険性がある気象の場合は人命最優先に早め早めの規制を行つているとこです。皆様にも、大雨や大雪の可能性があるような時というのを見直す意識を持つていただきたいと思つていますし、我々もそれが判断できるような情報を出し続けていきたい思つています。

### (神谷)

—この記事を読まれる方には、公務員を進路の候補として考えている方が一定数おられると思うのですが、そのような方を念頭に、公務員業務全体や災害対応業務についてのやりがいなどについて、メッセージをお願いします。

### (石飛)

警察・消防・自衛隊と違つて、我々は被災者の方に直接手を差し伸べるというのはなかなか難しいのですけども、そうではなくても、いろいろと我々の動きによつてで

すね。いろいろな生命財産が助かたりすると、それはそれでやつぱり嬉しい気持ちもあります。

あとは、今日は一貫して、ハードもやってるけど、ソフトも頑張つてますよと言っているのですけど、結局ハードもなんだかんだ言つて

頑張つてますんで、そのハードが成果を出して働いてくれて、それで被害が減つたとなると、嬉しい気持ちもあります。

あと私は2011年の十津川の紀伊半島大水害や、2017年の九州北部豪雨にTEC-FORCEで行かせてもらったんですけど、その時にやっぱり地元の方々に感謝

されたり、町役場の方には感謝されたりありがとうと言われるとそれはそれで嬉しい気持ちもありますので。そういうところがまあやりがいになるのかなと思います。

やりがいになるのかなと思います。それがまた幅広い自分の知識になつたりしますので、良いのかなというところです。

### (中治)

公務員全般ですけども、やはり国民・地域のために頑張つているというところ。国土交通省では、社会基盤整備ということで、国民に使われて、便利・安全になることで喜ばれる面もありますし、社会全体に役立つ面もあります。構造物は永久的に残るものですし、携わった仕事が目に見える形で残

ることが魅力的だと思います。あれたりありがとうと言われるときは転勤もあって、いろいろな業務を行うことになるのですけども、それがまた幅広い自分の知識になつたりしますので、良いのかなとい

### (中路)

国土交通省は本当に大きな組織で、河川道路に限らず、港湾、運輸など様々な分野に携われるといふ中で、調査・計画から、実際、物を作るための設計・積算、あと管理という幅広い面で関わると、やつぱりこう計画から施工、管理という幅広い面で関わると、いうところがあるのです、そういうところが民間とは違うということです。

ところで、そういう部分でやりがいはあるのかなというふうに思います。(インタビュアー・西森直生)

クトに携われる機会も多いですし、自治体や地域住民からも頼られる、やりがいのある仕事です。

### (神谷)

災害対応というと、どうしても起きないことを願つていますので、やりがいとかを感じたことはないのですが、公務員としての話をすると、やつぱりこう計画から施工、管理という幅広い面で関わると、いうところがあるのです、そういうところが民間とは違うということです。そういう部分でやりがいはあるのかなというふうに思います。

中治 茂

なかじ しげる

平成7年4月入省  
令和5年4月から防災室長補佐

神谷 毅  
かみたに たけし

平成11年4月入省  
令和5年4月から道路部道路管理課長補佐

中路 貴夫  
なかじ たかお

平成13年10月入省  
令和5年4月から河川部水災害対策専門官（水災害予防センター）

石飛 隆司  
いしとび たかし

平成11年4月入省  
令和5年4月から災害対策マネジメント室長補佐

# 京都における交通安全対策

京都府警察本部

交通部交通企画課交通戦略室交通戦略係長 友廣 健介 様

—交通戦略係というのはどういうお仕事をされている部署ですか。

京都市は人口規模の大きい政令指定都市です。また、他の都道府県から転入してきた大学生も多く、

思います。外国人観光客へのアプローチにおいて工夫している点はありますか。

京都府警の交通部では、交通死

亡事故をゼロにすることを目標に活動しています。現時点では年間およそ50件の死亡事故が起きてしまっていますが、どういう戦略で

多くの人が住んでおられると思われます。加えて観光客の入洛も多

いため、非常にたくさんの人を対象に交通安全の施策を進めていく

事故が1件でも少なくなるのかを考えるのが交通戦略係の仕事です。

赤信号に対する認識など、日本と

外国では交通ルールがかなり違うこともあります。外国人の方が日本で自動車を運転する場合は国際運転免許証が必要であり、国際ル

ル（道路交通に関する条約「ジュネーブ条約」）に則って日本の交通ルールを学んでいただくことになります。他方で、最近ではレンタサイクルが手軽に利用できるこ

ともあり、外国人観光客の方が乗られることもあります。自転車は免許制度によらないので、自転車

よく見られますし、住み始めると自転車社会だと感じます。そのような中での交通安全対策の難しさは、どのようなところにあると感

せんが、交番での言語対応はどのような形で進めていますか。

京都市は人口規模の多い観光都市であるためにバス・タクシーが

まず都道府県警一般に見られる取組として、外國語が堪能な警察職員を通訳人に指定する制度があります。また、京都府警では英語

の交通ルールに関する資料を英語・中国語で用意し、京都府警のホームページに掲載しています。また、レンタサイクル業者にも協力を依頼しており、府警が依頼した外国语表記のルールブックのパンフレットをレンタルに来られた外国人の方に渡していただいています（写真1・2・3）。



写真1：「外国人向け自転車資料」を展開している京都府警のホームページ

(URL : [https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kotukoki\\_k\\_t/jitensha/gaikokujin.html](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kotukoki_k_t/jitensha/gaikokujin.html).)

2024年1月11日最終閲覧)

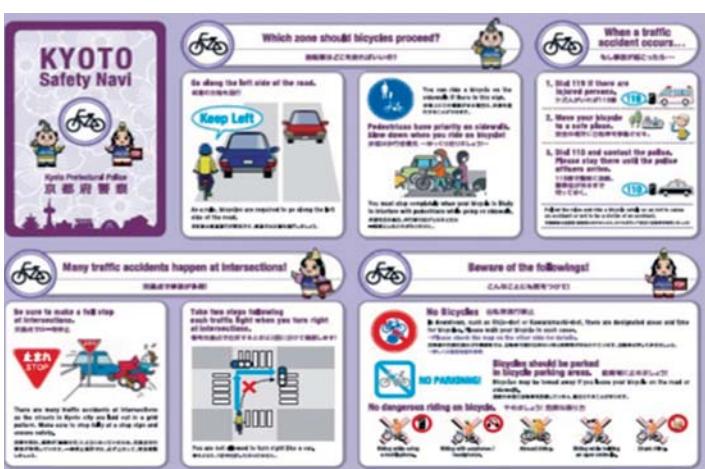


写真2：「外国人向け自転車リーフレット『セーフティナビ』」の英語版。1枚で簡潔にまとめられており、他に中国語版も展開されている。

でコミュニケーションを取れる程度の語学力を有する職員を、おもてなし通訳人に認定しています。警察官だけが対応するのではなく、民間の方の力も借りています。また、多言語ボードというのも設置しています。警察官からの質問に対する想定される答えをボードに表記したもので、外国人の方にボード上の、例えば「財布を落と

した」の部分を指差してもらうことでコミュニケーションを取るという方法です。最近では通訳アプリを活用して、簡易的にコミュニケーションを取るということもあります。

—他のターゲットとして、例えば高齢者は外出頻度が低い人やデジタルに不慣れな人も多く、接点が確かに高齢者に対してもうどうかは問題になっています。自分が警察官になつた頃だと、例えば老人クラブにアプローチするのが確かに交通安全に対する情報を届けるのが問題になっています。自分が日常的に使用する店舗に協力をお願いし、交通安全に関するポスターを掲示してもらつたり、店内放送で交通安全を呼びかけてもらつたりすることで、高齢者の方に交通安全情報が届くよう工夫しながら取り組んでいます。

—これまで京都市に住む人・訪れる人の属性に注目してお話を伺つてきましたが、京都市は狭い道が多いなど、まちの構造も特徴的だと思います。実際に、京都府警が公開している犯罪・交通事故情報マップを見ると、大きな道路同士が交わる地点での事故も多く見られる一方で、狭い路地に入るところでの出会い頭の事故もこれま

主軸の手段でしたが、近年はそれらのコミュニティも希薄になりつつあります。このような中で京都府警が取り組んでいることとしては、例えば交通安全モデル店舗というものがあります。スーパーマーケットや薬局など、高齢者の方が警察官になつた頃だと、例えば老人クラブにアプローチするのが確実にあります。京都府警が取り組んでいることとしては、例えば交通安全モデル店舗とい

多くの発生しているように感じました。実際に、京都の道の特性ゆえに起きている特徴的な交通事故はあると感じられますか

特に京都市内についてはそうだと感じます。京都府警ではGIS（地理情報システム）を活用して、人身事故の過去10年のデータを全て地図に落とし込んで分析しています。そこから特徴的な事故を捉えると、道幅が広く交通量の多い道路イコール事故が多い、というわけでは必ずしもありません。むしろ、いわゆる田の字地区というような、京都の中心部にある30m

このような道路だと、自転車が顕著なのですが、短い距離を走って停止し、また走り出すというのを繰り返すことを煩わしく感じやすいと思われます。特に毎日通つていうような道路だと、この時間帯ならクロスする道路から車は来ないだろう、という思い込みをしてしまいますが、実際には今日大丈夫だからといって明日もそうだという保証はないわけですが、見知った道であるが故の安心から油断してしまい、事故を起こしてしまふうに思います。

京都府警としては、GISをも

で多く発生しているように感じました。実際に、京都の道の特性ゆえに起きている特徴的な交通事故はあると感じられますか



写真3：「自転車の交通ルール」という資料の中国語版。他には英語・ベトナム語版が掲載されており、12～13ページの資料になっている。

から50mほどで一時停止が繰り返されるような小さな交差点で交通事故が蓄積している印象です。



写真4：京都府警が公開している「犯罪・交通事故情報マップ」

[URL : [https://www.pref.kyoto.jp/fukei/crime\\_accident\\_map.html](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/crime_accident_map.html). 2024年1月11日最終閲覧]。

写真は交通事故情報のみを絞ってマップに表示するよう選択しているが、ひたくり・路上強盗などの犯罪情報をマップ上で確認することもできる)

とに過去に交通事故の多く発生している時間と場所に重点を絞つて交通指導取締りをしたり、街頭で交通事故防止の呼びかけをしたりしています。私達の仕事は交通事故をなくすことが目的ですから、現に事故が発生しているところで取締りを行う方が市民からの共感を得やすく、目的の達成にも効果的です。

—京都市は自転車社会だと感じたと先ほど申し上げました。基本計画を見ると、人身事故のうち自転車が関わった事故が全体の20%くらいで、そのままトレンドとして停滞しています。あくまで自分の感覚ですが、歩道に自転車・歩行者が混じっている状況、京都市の交通安全計画にいう「異種交通」が自転車の関わる事故の一つの要因ではないかと感じます。

多様な乗り物が交錯することによって交通事故が発生するのはそ

の通りですし、その中で顕著なのが歩道です。自転車は車道を通るのが原則ですが、歩道通行可という規制があれば可能という区分けになっています。また、歩道通行可という規制がなくても、70歳以上や13歳未満の方は歩道を通ってもいいという例外規定もあります。

基本的に道路標識で規制をしていますが、一見しただけでは目の前の歩道が自転車通行可なのか分かりづらい箇所もあります。自転車はユーチャーが保育園児から高齢者まで幅広い一方で、一人一人にルールを浸透させるのが難しいと感じています。自転車は免許制度をとっているわけではないので、完全にルールを把握しないままに道路交通の場に出て行ってしまうことも多いと思われます。このように、自転車に関しては法律の周知と浸透が難しい状況です。

—自転車に関する交通安全対策として、京都府警ではどのような取

り組みが行われているのですか。

令和5年7月に特定小型原動機付自転車に関する規定が整備され、一定の基準を満たすものについては特例特定原動機付自転車として、自転車歩道通行可の歩道に限り通行することができます。京都府警では、歩道上での歩行者・自転車・特例特定小型原動機付自転車の交錯を避けるため、幅員の狭い歩道については、自転車歩道通行可の規制を解除しています。

もともと昭和40年代のいわゆる交通戦争と言われた時期には、自動車は危ないから歩道を走らせようという動きがありましたが、今は逆に歩道から下ろして車道を走らせるという方向に舵が切られています。とはいえ、長年歩道において歩行者と自転車が共存してきたので、市民の皆さんにとっては自転車で車道を走ることには抵抗があると思います。ましてや京都

は道幅がすごく狭いので、車道の左側端を走るのを怖いと感じる方も多いと思います。他方で自動車ドライバーからしても、自転車が車道を走っていると運転しづらいというのが正直なところでしょう。

現時点では自転車と自動車、お互いあまり良い関係にない状況です。しかしルール上自転車は車の仲間であり、車道が原則です。自動車ドライバーも時には自転車に乗るでしょうし、逆も然りです。お互い様の精神で、思いやりをもつて狭い京都の道を通行していただければと思います。

道路が広ければ自転車・自動車の通行空間を分けることもできます。実際に、京都府警の建物の正面入り口に面した道路では、自転車専用通行帯が設けられています。しかし街の中ではなかなかこのような区分は難しい状況なので、道路管理者により車道の左側端に自転車のマーク（自転車走行推奨帯）を表示してドライバーおよび自転

車ユーチャーに対して通行すべき場所を明示して周知していくやり方を主にとっています。

### —京都市の交通のもう一つの特色

は、三大祭などの関係で、交通規制が比較的多いことではないかと思います。交通規制ではどのようなことを重視していますか。

まず、基本的に規制は最小限にすることです。円滑な交通を確保しながら、祭の進行の安全性も確保することを重視しています。

住民の方も交通規制に関して理解の深い方が多い印象で、交通規制によつて大きな混乱が生じることはありませんが、規制に関する広報は大切だと感じます。

例えば、今年度からはインバウンドが戻つてきているので、指定通訳人を多く投入するなど外国人に対する広報に力を入れました。

—次に道路交通法の改正に関して伺いたく存じます。道路交通法は改正の頻度が高い法律で、都道府県警としても対応には苦労があるのではないかと感じますが、実際のではどうでしょうか。

確かに改正が多い法律だと思いません。今年度ですが、4月1日に自転車ヘルメットの着用の努力義務、遠隔操作の配達ロボットに関する改正が行われており、また7月には特定小型原動機付自転車に関する改正法が施行しました。都道府県警としてはその都度関連規定を組み替えるなどの事務作業もちろん必要になりますが、それ

や住民に伝えることに関して非常にお困りだと思います。まずは警察官が法律をきっちり理解することが重要なので、職員教養として研修を開くなどして対応しています。

全国で見て最も着用率が高いのは愛媛県で、59.9%ですね。京都府が10.5%なので、6倍近くと考えると想像が難しいほど高い着用率だと思います。愛媛県警に実際に尋ねてみると、ヘルメット着用に関して下地があつたのが大きな理由

だと思われます。今回の改正以前から、愛媛県では条例（「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」）で全ての自転車利用者がヘルメットを着用するように規定されていました。また、中学生や高校生の自転車通学も多いようです。学校単位でヘルメットを被るよう、という指導・ルールが

あります。今年度ですが、自転車ヘルメットの着用の努力義務化について伺いたく存じます。9月に警察庁が都道府県別に着用率のデータ<sup>(1)</sup>を公表していましたが、それによると京都府は10.5%となつており、全国平均の13.5%を下回る結果となっています。とはいえたなり都道府県ごとに着用率に差があります。以上に、新ルールを現場の警察官

由来すると考えられます。

全国で見て最も着用率が高いのは愛媛県で、59.9%ですね。京都府が10.5%なので、6倍近くと考えると想像が難しいほど高い着用率だと思います。愛媛県警に実際に尋ねてみると、ヘルメット着用に関して下地があつたのが大きな理由だと思われます。今回の改正以前から、愛媛県では条例（「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」）で全ての自転車利用者がヘルメットを着用するように規定されていました。また、中学生や高校生の自転車通学も多いようです。学校単位でヘルメットを被るよう、という指導・ルールがあることで、ヘルメットに対する抵抗感を持たずに大人になつても抵抗感を持たずに大人になつても着用を続けている人が多いと考えられます。

—愛媛県の例も当てはまります  
が、ヘルメットの着用率を上昇させ  
るためにある程度長い目で見  
て取り組む必要があるのでない  
かと感じます。

歴史を遡ると、バイクに乗る際  
のヘルメット着用や自動車のシート  
ベルトも不要な時期もありまし  
たが、今ではこれらは常識となっ  
ています。自転車のヘルメット着  
用も同じようなものに位置付けら  
れると思いますが、常識になるに  
は一定の時間がかかることは確か  
だと思います。全国統計によると、  
自転車乗車中死者の人身損傷部位  
の約6割が頭部であることなど、  
自転車乗車時の頭部保護の重要性  
とヘルメット着用による被害軽減  
効果について広報啓発していくた  
いと考えています。

—自転車ヘルメットの着用促進に

向けて、京都府警としてはどのよ  
うな取り組みを行っているのでしょ  
うか。

京都府警では普及を進めるにあ  
たって、自転車ヘルメットを着用  
しない理由をアンケート調査しま  
した。それに基づくと、着用しな  
い理由は大きく分けて3つです。

1つ目は髪型が崩れてしまうから、

2つ目は自身で用意せねばならず  
お金がかかるから、3つ目は他の  
人が被つていながらです。1つ  
目や2つ目に関しては、ヘルメッ  
トを着用した際のメリットを具体  
的にわかりやすく伝え、自分の身  
を守るためにヘルメットを被ろう  
と思つてもらうのが一番の近道だ  
と思います。万が一交通事故に遭つ  
た時にヘルメットを着用している  
のとしていいのとでは全く違う

ということを個別に伝え、理解し  
てもらうことが必要です。

3つ目の「他の人が被つていない  
から」という理由は日本人特有か  
かもしれません。逆に言えば、コロ  
ナ禍におけるマスクと同様に、周  
りが着用していれば、自分も着用  
しないと変だと思う人が多いのでは  
ないでしょうか。そのような考えの  
もと、京都府警としてはスケール  
メリットを活かした取組として、

自転車ヘルメット着用促進モデル  
事業所・自転車ヘルメット着用促  
進宣言事業所の認定を行っています。  
会社単位で自転車を保有して  
いる会社で、従業員が通勤等で自  
転車を活用する際にはヘルメット  
を着用させることを宣言してしたり、  
従業員がヘルメットを購入する際  
に補助金を出したりといった取り  
組みを行っている会社に対して、  
交通部長や管轄の警察署長が認定  
し、京都府警のホームページ<sup>(2)</sup>で  
会社名を載せています。企業側と

ることで法令遵守のアピールにつ  
ながら」企業イメージの向上につ  
ながります。府警にとつても府民  
に対して個別の働きかけを行う以  
上に速度感をもつて街中での着用  
率を上げることにつながり、双方  
の疑惑がマッチングするような手  
法になっています。

—最後に、京都市民の皆さんや学  
生にメッセージをお願いします。

京都府では令和4年に24時間以  
内の事故死者数が統計上最少を記  
録しました。これは当然府警の取  
り組みだけによるものではなく、  
皆さんの交通リテラシーの向上、  
医療技術の向上、自動車の自動ブ  
レーキ機能等の発達など、さまざ  
まな要因があつてのことです。し  
かし、減少率自体は鈍化している  
状況です。実際に令和5年は令和  
4年に比べて増加しており、底を

(2) [https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kotu/koki\\_k\\_t/jitensha/helmet.html](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kotu/koki_k_t/jitensha/helmet.html) 2024年1月11日最終閲覧

友廣 健介  
ともひろ けんすけ

平成16年 拝命  
平成31年4月から交通戦略係長

打ったのではないかという批判もあります。しかし交通部としては「交通事故死者数をゼロにする」というのが究極の目標であり、その達成のためには皆さんの交通安全意識を高め、実際に実行・実践してもらうことが重要です。

うのは小さな子供でも知っていることです。しかし、車が来てないから、今日は急いでいるからという理由で渡ってしまう。最初は警察に見つかったらどうしようか心配するかもしれないけれども、繰り返していくうちに今回も警察に見つからなかつたから、というこ

とで赤信号無視が通常になつていいんだと思います。しかし忘れてはならないのは、京都府では交通事故で年間50人近くの方が亡くなつているという現実です。それが自分の家族だったら、恋人だったら、ということを考えれば、同じよう

います。京都府警では「はんなり運転」と銘打っていますが、ぜひ自身の交通行動に自覚を持つていただき、お互い様の精神で余裕のある運転を心がけていただければと思います。

(インタビュアー・勝木美衣)

# 京都大学公共政策大学院

**武藤 浩 特別教授**

—先生は京都大学のOBと伺いました。

ええ、そうです。40年ぶりぐら  
いにこちらに戻つてこられました。  
教授として戻つてくるとは、思  
いもしなかつたけれども（笑）。

法学部で、ゼミは高坂正堯先生と  
いう素敵な先生の国際政治学を選  
びました。

当時、高坂ゼミは九期で、12、  
3人しかいませんでしたが、その  
後、30人ぐらいの規模の人気ゼミ  
になりました。

そういう意味でも、今度、先生  
と同じように大学で講義を持てる  
ということは大変ありがたい話で  
す。

高坂先生の研究室は最初は、法  
経北館にあって、先生の研究室で  
はウイスキーを少し飲んで雑談し  
たり、楽しい思い出があります。

その後、法経本館に研究室を移さ  
れて、そちらにもお邪魔したこと  
があります。

しかしながら62歳で亡くなられ  
て、本当に残念でした。

お葬式には何とか行くことがで  
きて、「ありがとうございました。」  
とお別れをしたのを今でも強く覚  
えてています。

—どのような学生時代を過ごされ  
たか教えてください。

学生時代は、大学には、みんな  
殆ど行かない時代だったから、下  
宿で友達と語り合つたり、そこで  
教えてもらった本はたくさん読み  
ましたね。

今から思うと、もつたいないこ  
としたなあ、と思います。著名な  
先生の立派な講義がいっぱいあつ  
て、少しでも面白目に聞いておけ  
ばよかったです。

—久しぶりに戻られた京大の雰囲  
気は当時と比べてどうでしょうか。

一百万遍周辺の街並みや、大学の  
環境はどうでしょう？変わりまし  
たか？

百万遍の雰囲気は昔のままです  
なりしていました。

学生が真面目になりましたね。  
前期の私の授業もずいぶん履修登  
録してくれて、最後まで全然減ら  
ないで、真面目に聞いてくれること  
をびっくりしました。教える側  
としては、すごく嬉しい。

私の時代はまだ、学生運動が残つ  
ていたころで、「全学ストやるぞ。」  
とか言つて、授業が無くなつても、  
元々あんまり大学に行つてないか  
ら、「まあいいか。」みたいな感じ  
でした。

ね。お店は変わっているけれども街並みは変わっていない。

大学構内も落ち着いていて、京大らしさが残っていますね。時計台はきれいになつた。

時計台の後ろには、当時は大きな1番教室があつて、普段は授業には使わないで、有名な先生が特別公演をする時だけ使う。そういう時には真面目に聞きに行つたのを思い出します。桑原武夫先生とか、京極純一先生などですね。

——卒業されてから、当時の運輸省に進まれたきっかけはありますか？

国際政治をやっていれば、外務省か、防衛庁へ就職を考えるのが、普通かもしれません。しかし外務省だと人生半分ぐらい海外になると思つてしまつたのと、国防よりも、一般の経済や産業に関わつていきたいという思いがあつたので、採用してくれた運輸省へ就職しま

した。

当時の国家公務員は、就職先としては人気があり周囲も褒めてくれた。自分たちが国を支えてるという意識の高さがありました。

今から思うと過剰だつたなと思うこともありますけどね。

私の授業でも、日本のためになると、世の中を良くする仕事をする、そういう気持ちを持つて仕事をすると楽しいということを伝えたいと思っています。

一方で、1部の公務員の不祥事が起きて、ネガティブな印象を与えたことがあり、

——国や地域を背負う公務員を卑下するような風潮があることは悲しいと思います。

いろいろな業務を経験されたと思いますが、特に印象に残つている出来事とかあれば教えていただけますか。

入省して暫くして霞が関の行政

改革が始まり、そこから私の改革と関わる公務員人生が始まりました。最初に官房で省全体の改革を担当してから、次に国鉄改革を担当しました。大きな仕事を、若い4年目の係長としてやらせてもらつて嬉しかつた。

立派な上司がいて、孤立無援になりながら信念を貫いて、仕事を達成しておられたのを目撃したりにして、すぐ勉強になりました。以来、改革に携わり続けた38年間だつたと思います。

——航空行政にも長く携わられたとお聞きしたのですが。

国際政治は争いの歴史で、勝者から見た正義が歴史になるが負けた側にも正義がある。

世の中、誰かの正義が一方的に正しいということではなく、国際政治とか大きな話だけでなく、日常生活とか大きな話だけでなく、日常生活も同じだと思います。なんで向こうはそういうことを言うのかよく考えると、最後に落としどころみたいなのが見えてくる。

でも改革の成果を目の当たりにしました。

——航空行政だと諸外国との交渉とか、学部時代に高坂先生のもとで勉強させていた国際政治の知識が生きてくるように思うのですが。

国際交渉そのものは、英語が得意な人が担当していましたが（笑）、対処方針を考える上では、国際政治で勉強した、相手の要求を深く考察しないといけないという教えが生きていたと思います。

航空行政が1番長かつたです。

運輸関係事業では、モータリゼーションが進んで鉄道や海運が伸び悩む中で、航空だけはどんどん伸びていた感があります。規制だらけの航空行政から規制緩和が進んで、民間企業に競争市場が開放されていて大きく発展した。ここ

高坂先生も、政治には、日々の

人間関係と一緒にのところがある、とおっしゃつていました。

—大使館にも赴任されていたとお聞きしましたが。

英語に自信がなく、英語圏以外で海外に行きたって言いました。結果的にスペイン大使館ですごく楽しかった。

外国から日本を見るという経験は大事だと思います。欧米ではなく、伸びているアジアの国から見るともつといいのかもしれない。

楽しかったスペインでの勤務を終えて、日本に帰つてからが大変でした。阪神淡路大震災が発生して、災害対策を総括する部署の担当補佐として、毎日、明け方まで仕事して、一旦帰宅してからまた出勤する生活を、1月の発災から4月ごろまで、しばらく続けたのを覚えています。

—仕事をされていた中で、大切に

してきたことつていうのは何かあります。

交渉の話と同じになりますが、対立するときは、お互いに折り合えるのは何かっていうことを常に考えてきたつもりです。

そんなうまい解決策ってなかなかかないんですが、どこかに互いのメリットを見つけて、良い方向に道を切り開くしかないですね。

—それでも八方塞がりになるときもあると思うんですけど。

—退官されて、民間人の立場から、行政を見るとまた違つて見えることはありますか。

—授業科目について、簡単にご紹介いただけますでしょうか。

今、会社の顧問をしていて、経営の話を聞いていますが、民間企業のマインドがわかるようになつたとは言えないと思います。ただ役所が外から見てどう見えているかは、前より客観的に見えるようになりました。役所の後輩からアドバイスを求められれば、民間人として意見を言いたいと思うのですが。

安倍総理の外遊に1年間お供をしました。国連総会では、各国首脳が100人近く来ている中で、安倍さんと会いたいっていう首脳がいっぱいいました。日本のプレ

ゼンスがこんなに高いんだということに感動しました。安倍総理とは、打ち合わせや食事の席も一緒にして、オーラがあつて、人を惹きつける雰囲気があるのには、さすがと思いました。

退官して民間人になつてから改めて行政経験を整理しました。行政の実務では当然と思っていることでも、講義を聞いて実務の世界はなんでこんなことになつているんだ、と思うようなことがあつたら、どんどん質問てきて欲しいです。

—今年度から、教授として着任されています。

—講義をされてどうですか。

前期の「政治・行政改革と霞が関」と、後期の「国土交通行政のプロセス」が、政策決定の総論と、各論のような関係になつています。前期では、政治と官の関係が改革を経て、どう変わつたか、例えば政党との調整の現場とか、その調整結果である政府提出法案が国会

でどう審議されるか、メディアがそれに対してもういう反応をするかとか、どの役所の仕事にも共通している話をやっています。

後期は、国土交通行政の個別の政策をとりあげて、改革による政策の変化やその決定のプロセスを具体的に説明していきます。例え

ば公共事業の予算の決め方、公共事業批判とそれへの対応や国民生活への影響などの話をしたいと思つています。

前期のCSのテーマは「地域公共交通」です。学生に地域を選んでもらって、私が紹介する地方運輸局の担当部長や課長を通じて、自治体とか、交通事業者の話を聞いてもらつて、地域の公共交通を維持するにはどうしたらしいのかを考えるということ。

後期のCSは「観光」をテーマにします。これも同様に紹介する

地方運輸局を通じて自治体、観光関係事業者から話を聞いてもらつて、観光振興の方法やそれに伴う問題をそれぞれ深掘りしてほしいと考えています。

——講義の際、何か心がけていらっしゃることはありますか。

実務家教員として、実務の現場の話をするわけですが、雑談で終わらないようにと、いうことを気を付けています。現場の話をよく整理して、テーマに応じて体系だつた話ができるように考えています。資料を役所のホームページから参照したり、交通事業者の経理を財務諸表を分析して見てみたり、事業者への補助金を自治体の予算から見てみると、実態がわかる授業にしたいと思います。また、手軽に入手できる参考図書の紹介

を心がけています。

——実務の場面では、理論だけでは物事が動かないと思います。どう

いうモチベーションをもつてアカデミックな学問に向き合うべきでしょうか。

難しい質問ですね。

実務ではその都度の解決を図つて理論から外れることもありますが、アカデミズムの体系化された理論や知識は重要です。

理論で作った制度が、現場ではこういう形で具現化されていると、いうことをできるだけわかりやすく紹介したりして、アカデミズムと実務をつなぐ講義ができるよう

に意識はしています。雑談とか裏話にも理論に通じるものがあるなどいい。

(インタビュアー・

西田直矢・西森直生)

——公共政策大学院生向けにアドバイスをお願いします。

素晴らしい環境にいると思うので、存分に納得いくように勉強をしてください。たくさん本を読んで、世の中の物事に具体的に当てはめて考えてほしい。

また、大学という社会と上手くつきあってほしい。人間一人では生きていけないから、相談事があれば、1人で抱え込まずに自分に合う人を上手く頼つて、相協力して有意義に過ごしてください。

私もどこまでアドバイスできるか分かりませんが、人生経験だけはありますからね。



武藤 浩  
むとう ひろし

1979年4月に運輸省（現：国土交通省）へ入省し、特に航空行政に長く携わる。また、在スペイン日本大使館への赴任経験や、国際担当審議官として安倍政権における首脳外交に同行した経験も持つ。2016年6月から約1年間、国土交通省事務次官を務める。2020年4月から京都大学法学研究科客員教授、2023年4月から現職。

# 京都大学公共政策大学院

岩瀬 祐介 講師

## 学生時代について

—専門分野を志したきっかけは何ですか？

経済学を勉強するようになったきっかけは漠然としてまして。話は高校時代に遡るのですが、高校は熊本県の田舎にある、大体偏差値50後半くらいのところでした。そういう田舎の高校だと、国公立大学に行つてほしいと言わ方がちです。加えて、あんまり先生方が学部選びに関してアドバイスをしてくれたかというと結構怪しくて、この大学はいいよというアドバイスはあっても、この学部が向いているんじゃないかなっていうのは、

あまり聞かなかつた印象がありますね。だから僕も基本的には大学名だけで模試を受けていて、志望

学部に関しては初めに工学部を選んでいて、次に芸術学部、で、法学部、社会学部、最後に経済学部。

最終的に受かったところが経済学部なので、本当にたまたま経済学部に入つたということで、まあ入ったからには経済学をやらなければならぬので、やつたということです（笑）。経済学がどんなものかも全く知らず、勿論他に志望していた学部、法学部とか社会学部がなんのかってことも分からず。とりあえず入つたところが経済学部だった、という感じでしたね（笑）。

—学部時代のゼミではどのようなことをしていましたか？

僕は二つゼミに入つていて、ひとつは経済学の基本的なことを学ぶもので、もうひとつはもうちょっと分野を絞つて学ぶものです。後者の内容が今の研究分野に繋がっています。そこではゲーム理論と呼ばれる分野をやつていて、特にその中でもマーケットデザインと呼ばれる分野をやつっていました。世の中には色々なルールや制度がありましたが、これまでそれらは慣習的に使われてきていて、そのようなルールや制度が本当に良いのか悪いのかというの

たまでした。マーケットデザインは、こうしたルールや制度をもう一度ちゃんと見て考えてあげて、良いのか悪いのかっていうのを結論付ける。そしてもし悪い点があるとするとなるならば、その改善案まで出してあげるという分野です。ちょっと抽象的なんですけども、マーケットデザインのスピリットは、悪いものは良いものに変えていくといふこと。そのことを経済学の力を使いながら研究しているということです。

—どのような経緯でゼミを選ばれましたか？

一つ目のゼミは、当時別の大学

から赴任して来られた先生で、僕たちの代でゼミ1期生ということでも、何でもやれる状況でした。先輩もおらず、のびのびやれるということで選びました。二つ目のゼミは、単位取得にはならなかつたんですけど、聴講という形で参加してました。学部3年生の時に受けた講義でそのゼミの先生と仲良くなつて、「単位はあげることはできないけど、聴講に来ないか」ということで、誘われた形で入ることになりました。

生以上の講義しか受け持つておられたので、実は学部2年生のときまではその先生のことは知らなかつたんです。噂ではちよつと怖い先生と言われてました(笑)。実際はそんなことはなく、3年生の初回授業に行ってみると、怖いというのは教育熱心ということでした。今までいろんな経済学の先生と会いましたけど、多分その先生が一番教育熱心なんじやないか生というふうに思っています。

ので、後期の予習をしてたんです。  
そして、その時に出会ったのがゲーム理論という分野でした。当時は卒業後にどうするか何も考えてなかつたんですけど、ゲーム理論で大学院に行けるならいいなということで、1年生の夏休みから大学院進学を考えるようになりました。

「学生時代はどのように過ごされましたか？」  
僕はサークルに入つていませんでした。サークルに入らないとかなか知り合いが増えないので、大体、まあ1人か2人くらい、いわゆる「ヨツ友」ですかね（笑）。大学での最初の2年はそういう感じでした。3年生になるとゼミがあつて、僕のゼミの同期は大学院に行く人が多かつたので、一緒に勉強会をしていました。色々情報をあげたりもらつたりして、3年生以降は大学生らしい生活をしていました（笑）。

—影響を受けた人物は、先ほどの2つ目のゼミの先生ですか？

そうですね。熊野太郎先生（①）  
という方です。熊野先生は面白い  
先生で、慶應義塾大学のご出身な

そうですね。二つ目のゼミの先生は今でも仲良くしていただいて、一緒に共同研究する仲になりました。当時その先生は、アメリカで博士号を取って、日本に戻つてこられて1～2年でした。学部3年

大学院に行こうと最初に思ったのは、学部1年生の夏休みでした。サークルに入つてなかつたので、普段はバイトか授業を受けるかのどちらかでした。夏休みになるとバイトしかなくてとても暇だった

学した大学院は東京大学なんですが、東京大学の学生はすごく優秀だと聞いていたので、早いうちに、先取りで勉強をする秀だよにゼミの先生たちからも言われていました。

—影響を受けた人物は、先ほどの2つ目のゼミの先生ですか？

のですが、1年留年された期間に一人でアメリカにバックパッカーをなさっていたようです。元々は国家公務員総合職を志望されていて、試験は合格なさったのですが、官庁訪問に行かなかつたのか、結局公務員にはならずに京大大学院の経済学研究科に来られました。

2年間修士課程を学んだあとに、

アメリカの大学院で博士課程を5年くらいで終えられて、日本に帰つて来られた方です。アメリカの生活が長いので、アメリカ流というか、日本の公立小学校のように下に合わせる授業ではなくて、上を伸ばすような授業を開拓されることが多かったです。それは当時大学院に行きたかった僕にとってすごくありがたいことでした。勿論難しいんですけど、ついていけないことはなくて、僕のような学生に対してすごくウェルカムでした。3年生以降は週2・3回、先生の研究室で5～6時間ほど勉強会をやっていました。先生自身が

研究のみならず、学生を育てることも熱心な方でしたね。多分僕はその影響をすごく受けていて、他の先生方よりも教育に対するエフォートのかけ方というのは、ちょっと強いのかもしれません。

### —異色の経験の先生ですね。

異色の経歴ですが、熊野先生の京都大学時代の指導教官の先生から伺うと、「熊野は当時勉強できなかつたから、どうなるかと思つてたけど、少なくとも今は教育はできる」と。勿論研究経験もすごいんですけど、熊野先生への誉め言葉のひとつとして、その先生は「教育に関しては俺は負ける」とおっしゃってましたね。

### 専門分野について

—先ほど少しお聞きしましたが、マーケットデザインの中でも特にどのようなテーマで研究されてい

ますか？

特に、人と人とか、人とモノをくつつけるような、「マッチング」と呼ばれる話をメインにやつています。すごく身近な例で言うと、合コンで男女がいて、男性は女性に対し好き嫌いがあつて、女性は男性に対して好き嫌いがあつて、お互いが好き嫌いを持つている中で、どのようにマッチさせるのがいいのかということを考えます。

もうちょっと真面目な話で言うと、工透析を中心とした透析治療のこと。これは週に何回か病院に通つて数時間処置を受けなければならぬことと、お金がすごくかかるので、トータルのコストがすごく大きい。二つ目の

医学部を卒業した研修医としては、研修医として働く病院を探す必要がありますが、他方で病院も、研修医として雇う学生を探す必要があります。その時にどうやってやるかというと、研修医は行きたい病院順にランギング付けをして、病院は来て欲しい学生順にランキング付けをして、そこで上手いルールを使うことによつて、何かしらの意味で望ましいマッチングというのをコンピューター上で計算し

てあげるということです。マッチングの対象も、人と人、もしくは学生と企業とであつたり、従業員と部署であつたりと様々です。そのほか、医療の分野でのマッチングもあります。腎不全という病気になると、基本的には2通りの治療方法があります。一つは人工透析をすること。これは週に何回か病院に通つて数時間処置を受けなければならぬことと、お金がすごくかかるので、トータルのコストがすごく大きい。二つ目の治療法としては移植をすること。腎臓は一部を分け与えても生きていいくことができるので、パートナーが腎不全になつたときには自分の腎臓を分け与えるということはよくあるんですけど、血液型の適合不適合などの様々な条件があり、必ずしもドナーが見つかつたからといって手術できるわけではないのです。しかしもし、ドナーと不適合な、つまり手術できないペアが2組いるとしたら、お互いのド

ナーを相手に交換することで、適合する可能性が生まれるわけです。こういう場合は、ドナーと患者のマッチングということで、僕の専門分野であるマッチングの知見が活かされています。人と人、人とのモノのマッチングは色々な場面で見られるので、新しく出てきた色々な市場でマッチングの理論の知見が使えないか、ということが昨今模索されているような状況です。

一幅広い分野で使われているのですね。

そうですね。日本でいうと、例

が用意できる各年齢のクラスの定員がそれぞれ違うわけですよ。そのような場合には従来のマッチングの話をそのまま応用することはできません。このようなマッチングを「制約付きマッチング」と言つて、個々の市場に特有の制約を考慮しながら、最適なマッチングを計算する方法を生み出すというのが、最近日本で流行っています。今僕が研究しているのもこの「制約付きマッチング」です。マッチング理論は色々な応用可能という点では魅力的なんですけども、最近で言うトレッドオーシャンになっているというか、色々な方がこの分野に参入しているので、すごくコンペティティブな研究状況となっています。

これまで深く考えずに使っていたルールがこういう意味でいいのだ、という気付きがあるのがやっぱり嬉しいですね。研究にするためには、ルールに悪い点があつたらどう改善していくかっていうところまで必要ですけども、最初の着眼点として、一度これまで使つていたルールを疑つてみると、姿勢は面白いですし、この分野をやつてよかったです。普段の生活ではあまり気付かないことでも、いろんな良い点もあるなあと気付けるようになります。

一最近、おっしゃつているような「気付き」を得られた出来事はありますか？

— 最近で言いますと、ハーバード大学が黒人を優遇していたアドミッションという方策が違憲だという話です。アフアーマティブアクションもマッチングの話で取り入れることができます。例えば各学校でマイノリティを何割までしか受け入れないとか、逆にマジョリティを何割までしか受け入れはならない、というような制約を入れてマッチング問題を解くことができます。そのため、アフアーマティブアクションの問題は、これまでマッチングの領域では盛んに研究されていた内容です。ただそれが違憲になつたとしたら、そのアフアーマティブアクションを設定すること自体がそもそも憲法に反るので、やつても無駄な研究というか、そういう研究をしようとではないわけです。法律や憲法に基づくアフアーマティブアクションを取り入れてみると、とか、法律と両立可能なアフアーマティブアクションの政策を考えてみると、いう方向にも進みうるのではない

幼い子のクラスほど一人の保育士が担当できる子供っていうのは少なくなるので、保育園に保育士が何人いるかによって、その保育園

ー専門分野の面白さや魅力についてお聞かせ下さい。

シヨンもマッチングの話で取り入れることができます。例えば各学校でマイノリティを何割までしか受け入れないとか、逆にマジョリティを何割までしか受け入れはならない、というような制約を入れてマッチング問題を解くことができます。そのため、アフアーマティブアクションの問題は、これまでマッチングの領域では盛んに研究されていました。ただそれが違憲になつたとしたら、そのアフアーマティブアクションを設定すること自体がそもそも憲法に反るので、やつても無駄な研究というか、そういう研究をしようとではないわけです。法律や憲法に基づくアフアーマティブアクションを取り入れてみると、とか、法律と両立可能なアフアーマティブアクションの政策を考えてみると、いう方向にも進みうるのではない

かと思います。

—いわゆるクオータ制なども関心領域に関わつてくるのですか？

そうですね。実際にそのクオータを厳密に満たさなければいけない状況もあるかもしれないですが、例えは大学入試だと入学を辞退する人もいるので、そういう時は200人の枠で190人しか来なかつたとか、逆に205人通つてしまつたという状況もありますので、クオータに関しては一つの大きな研究の流れです。基準を厳密に満たすのか、もうちょっとフレキシブルに1割程度だったりOKとするか、方針によつて大きく変わります。

—専門分野と公共政策とのつながりについてお聞かせ下さい。

マーケットデザインというのは悪いものを実際に改善していく

ということなんですか？

善するのは僕たち研究者ではなく、政策担当者や自治体の方です。そういう方が僕たちがプレゼンした内容を理解できないと、勿論プレゼンの仕方にもりますけど、

これを自分の自治体に導入してよいのか、となるわけです。一つの制度を改善するという流れの中で、色々とアンケートを取つたり自治体との交渉であつたり、政策当局と一緒に仕事をしていくことが大事です。その意味では僕のよ

うな研究しかやってないような人間であつても、実際にルールを改善するときには、その自治体の文化や、法律・条例まで理解しておかないといけないというのがあります。

### 担当科目について

—学部や大学院ではどのような科目を担当されていますか？

大学院では経済学の基本科目としてミクロ経済学とマクロ経済学です。学部も名前が変わつていてだけで、同様にミクロ経済学とマクロ経済学を教えています。

—学部と大学院とでは授業内容を

ですけど（笑）。ただ、このマーケットデザインの分野が結構応用に向かつていて、理論研究はそこまでホットではないので、そんな

学生は、経済学のバックグラウンドがほとんどない学生ばかりです。しかもこれからほぼ2年間で卒業していくという方々です。ですので、やはり理論的な内容よりも、何が嬉しいのかとか、どこで使えるのかとか、そういうことを意識しつつ教えています。これら民間企業に行くにしても、政府関係機関に行くとしても、データを見る機会はすごく多くなると思うので、データの見方も意識して授業しています。一方で学部1年生はほぼ全員が学部の試験を突破してきており、ある程度の数学の能力はあると思ってるので、数学を用いて説明する分を多くして

います。金融論や財政学などの更に細かいトピックコースが2年生3年生に用意されているので、少なくとも学部1年生のうちには基本的な分析道具を身に付けるとい

う意味も込めて、数学色を濃くしていきます。

—公共政策大学院の授業を担当して感じたことはありますか？

公共政策大学院に入ってきた1年生って、意欲的な方が多いと思うんですよ。まあ2年生になつたら分からぬですけど（笑）。1年生の前期、これは多分2年間で一番やる気がある時だと思うんです。そこで僕が授業を持っているのは、とても嬉しいことです。後期になるとどうなるかちょっと怪しいんですけど（笑）。1年生の春から集中してやつてもらうっていうのは、カリキュラムとしてすごく良いんじやないかと思います。そうだと思います。

—最後に、学生へのメッセージが

**公共政策大学院生へのメッセージ**

あればお願ひします。

一つのことに拘らずに、いろんな視点を持つたほうがいいです。色々なことに挑戦したほうがいいっていうのは、多分、いろんな人がこれまでいろんな文脈で言つてきましたことで、それは真理の1つだと思うんです。僕も今でもそう思いますし、10年後20年後でもきっと同じことを思います。

他の人たちと違つたことをもう一つだけ言つとすれば、とりあえずやってみると、とりあえずやつてみるという事。もしかしたら後悔するかもしれないですが、僕のこれまでの研究経験を考えた時に、とりあえず手を動かしてみると、そういうことがすぐ役立つたことがいっぱいありました。今やっていることが将来になつてみないと分からぬんですけど、とりあえずやつてみて、

それをとりあえずやつてみる。考えずにそれをやつてみるというのが、僕としては良かったことですし、特に時間のある学生の方たちにはおすすめします。まあ僕もまだ若いんですけど（笑）。だから僕もそれを結構普段から気を付けていて、とりあえずやつてみるというのは、すごく大事だなと思います。時間がないシニアの先生たちは、色々考えて取捨選択しながらやることを選ばなければいけないわけですが、僕たちみたいな若者はコツコツとできることを積み上げること。結局それが役に立たなくとも自信になりますし、自信つてやっぱり大事だと思います。だからこそ他の先生も言つています。だからこそ他の先生も言つてました。今やっていることはすごく時間がかかると思うんですけど、とりあえずやつてみて、

もう一つ、これはもう余談ですが、僕としては良かつたことですけど、僕の横浜国立大学時代にはおススメします。まあ僕もまだ若いんですけど（笑）。だか

はすごく優秀だから、同じことをやってきて、基本的には勝てないと言わされました。同じ勉強をして、同じ授業を取つて、たとえ同じ成績であつても、多分学歴を見られることもあるだろうから、東大京大の学生との違いとして一つ明らかに能力が違うところを見せた方がいいということで、当時から言われてたのは、一つのことだけをずっと勉強し続けることでした。これはよくないかも知れないんですけども、いざれ東大生と勝負しないといけないので、そういう方たちと比較したときに、相対的に良いものを何か一つ持つていく必要があつて、ずっとゼミ中はマッチングの話ばかりを勉強してたんです。横浜国立大学は卒論

とが、将来自信に繋がることになると思います。



岩瀬 祐介  
いわせ ゆうすけ

京都大学公共政策大学院講師。京都大学大学院経済学研究科でも講師を務める。専門はマーケットデザイン。公共政策大学院にて「ミクロ経済学」「マクロ経済学」の講義を担当（2023年度）。

が必修なんですけども、大学院に行く学生に熊野先生が課していたのは、卒論を国際学術雑誌に出版できるレベルにしなさいということでした。文系って理系と違つて、研究の業績があまり初期の頃は出

ても、1年目でも2年目でも皆同じような業績、つまり業績がないというのが普通なんです。だから1本論文があるだけで、研究ができる遂行能力という意味では他の人より上に立てるからということです、ずっと同じことをコツコツやらされました。その時に書いた論文が就活でも結構役に立ったの

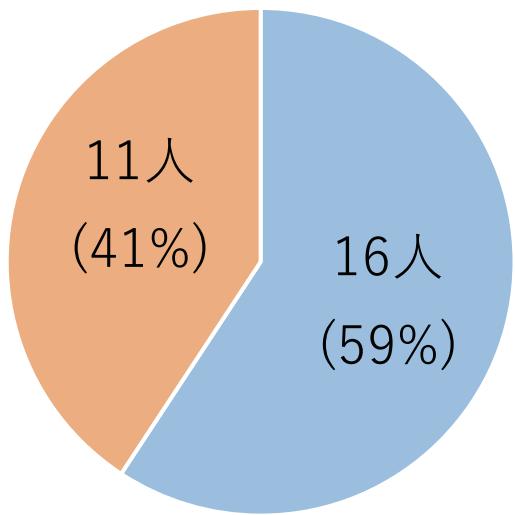
ですが、今考えると、ちょっと落ち着いた今やるのは、マッチングとかマーケットデザインだけではなくて、もうちょっと広い経済学の分野を勉強・研究していく必要があるということですね。なので、さつきのコツコツやるっていうのと合わせると、コツコツやって、やっぱり一つ何かのスペシャリストになるのは大事です。それが仕事に活かせなくとも、それはすごく大事だと思います。

（インタビュアー・  
石崎貴光・勝木美衣）

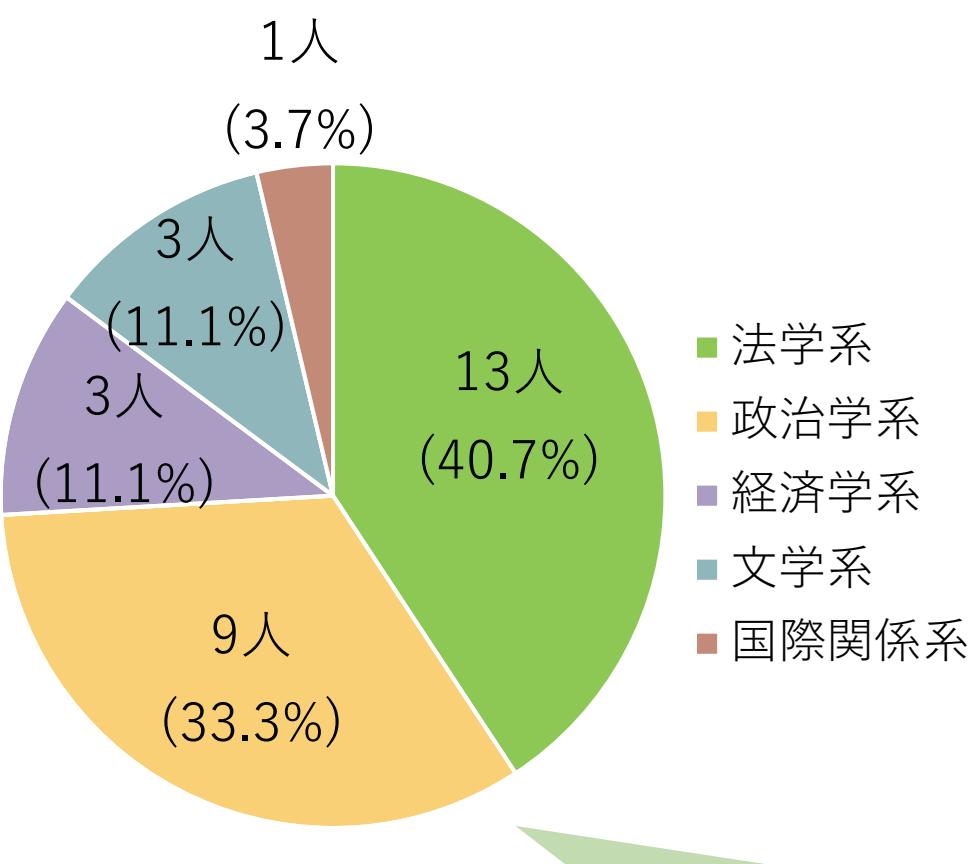
# 現役公共生に聞いた！リアルな学生生活アンケート

## アンケート回答結果について

回答者数…27人  
回答者の学年比率…左図



## 大学での専攻分野



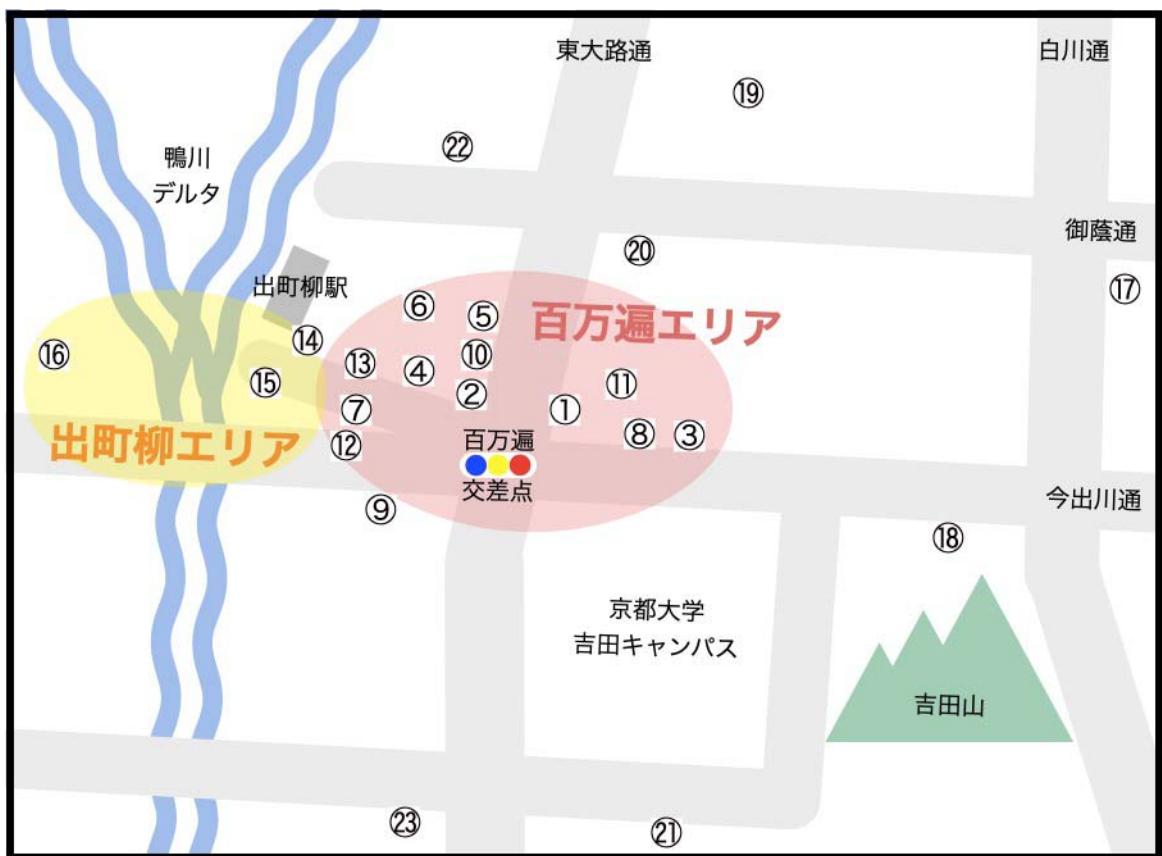
大学院ではこれまで学んでこなかった分野の授業にチャレンジしている人が多いです！

京大公共政策大学院 オススメ授業

授業名	票数	おすすめポイント
CS現代社会と公共哲学	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治哲学について(やや強制的に)学ぶきっかけになるため。</li> <li>・学部で政治哲学に触れたことのない人にもおすすめ。</li> <li>・大変な分、得るものも多かったため</li> </ul>
CS人事政策分析	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロールプレイの講義形式で、プレイヤーの背景にある思想や立場から政策に関して発言する。</li> <li>・一見まっとうな政策でも利害当事者が増えれば正しいとはいえないことがあること、単に論理的に筋が通っているだけでは実際の政策立案では不十分であることを実感できる。</li> </ul>
まちづくりとまち経営	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際にまちづくりに携われている様々な方のお話を聞ける</li> <li>・講義の中でフィールドワークの機会があり、まちづくりの実態を肌で感じることができた</li> </ul>
金融政策	2	過去の金融政策を理論とともに学ぶことができます。
政治・行政改革と霞ヶ関	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務家教員の方が自らのご経験をもとに霞ヶ関の変遷について話してくださいり、歴史に残る大きな出来事の時に行政官が何を考えていたか知ることができるため。</li> <li>・霞ヶ関の実態についてはブラックボックスな部分も多く、世間でも様々な噂や都市伝説のような話まであるが、その一部を先生の実体験をもとに理解することができる。</li> </ul>
現代アメリカ政治	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治的な土壤がない学生向けに、政治学の基礎的な内容を学べ、それらをアメリカ政治に適用する点も魅力的であった。また、実際の中間選挙などを例にとり、授業で扱った内容から分析をするというアウトプットをする機会も十分にあった。</li> <li>・本講義では、近年のアメリカにおける「分極化」（保守派＝共和党とリベラル派＝民主党間の対立の激化）について学ぶことを通し、アメリカ政治への解像度を飛躍的に高めることができる。冒頭に列挙した現象についても、歴史的文脈や思想的背景を踏まえて深く理解することが出来る。(一部抜粋)</li> </ul>
地方税財政の実像	1	羽生先生の熱い講義を聞くことができる。
CS観光政策	1	観光協会の方など実際に観光政策に携わっている方からお話を伺うことができたのがとても面白かったです！
国土交通行政のプロセス	1	政策の外からではわからない事情を知ることができ、進路を考えるうえで大いに参考になった

授業名	票数	おすすめポイント
FinTech概論	1	金融×ITについて体系的に学べる機会がこの授業以外あまりない。
デジタルガバメント論	1	行政DXだけでなく、日本経済や時事についても包括的に知ることができた。
中央銀行と金融市场	1	周辺知識を含めた広範な知識の講義
国際経済安全保障論	1	今年度はゼミ形式で開催され、近年のホットイシューであるトピックについてディスカッションできる。また、経済安全保障について実際に政策提言を行う機会もあった。
国際行政論	1	自分を追い込める。
国際環境法	1	教科書が英語でハードルは高かったが、環境問題に関心がある自分にとっては学びが多い内容であった。
政策評価・行政評価	1	政策評価制度に関する知識が得られるとともに、関心のある官庁の政策をPDCAのCの観点から検討する機会になる。
公共管理論	1	講義とディスカッションが主な内容で、就活と両立しやすい
行政官の役割規範	1	明確に拠り所があるわけではない判断をする際の考慮要素等について見識が得られる。
公務員制度	1	公務員制度について知識が得られるため。国家公務員志望者には有意義。
政策分析の量的方法(応用)	1	計量経済学をわかりやすく教えてもらえるため。演習課題もあるので、知識定着にも役立つ。
行政システム	1	行政の実態と理想を両面から学ぶことができた
行政法各論	1	行政法を学部レベルより深く学ぶことができる。国家公務員志望者に有意義。
危機管理論	1	学部ではあまり学べない分野の講義で、特有の難しさの片鱗を感じることができた
交渉術	1	
市民参加論	1	
政党と選挙	1	
CS国際開発・支援実務	1	
霞が関インターン	1	中央省庁の良いところも悪いところも見えて楽しいと思います。

たくさんの授業があるため迷ってしまうものです....。  
票数が割れに割れたこの結果が物語っていますね！



## オススメのご飯屋さん

お店	票数	おすすめポイント
<b>百万遍エリア</b>		
1 あくた川	4	かため・濃いめ・多め、美味い
2 こあの助	3	イエローカレーがおいしい。角煮丼が美味しい。
3 お食事処ハイライト	3	美味しいく、安くてボリューミー、かつ火金曜日は割引券が配付される。お手頃価格かつボリューミー。
4 おむら家	2	おばんざいの種類、味、サービス全て良い。価格帯も少し高いが学生でも手が届く。小芋の天ぷらが美味しい
5 ジェイムスキッキン	1	安価で美味しいハンバーグが食べられる。ボリュームも多く満腹になれる。
6 Cibo	1	こじんまりしていて記念日に使える、かつパスタがとても美味しいところ
7 たく味	1	16時とかの微妙な時間帯でもやってる数少ないラーメン屋。
8 サロマーン	1	ランチセットが安くておいしい
9 隅本ハイカラ満遍飯店	1	唐揚げの食べ放題ができるから。1個あたりの大きさがものすごくびっくりしました笑
10 なみなみ	1	美味しい。
11 棒野	1	コスパ、雰囲気が良い。
12 めん処譽紫	1	美味しい、特に揚げ物。
13 六花	1	
<b>出町柳エリア</b>		
14 鳥貴族	1	焼き鳥大好き！
15 Rojiviet	1	他店とは異なる雰囲気の中で、食を楽しめます。
16 寿司ふじ井	1	おいしい
<b>その他</b>		
17 福仙樓	1	他のラーメン屋と異なる味付け。
18 イカヅチうどん	1	定番のかけうどんも美味しいですが、季節によって変わるメニューもあるので飽きません！
19 キッチンごりら	1	肉料理がどれもジューシーで、値段以上の満足感が得られる点
20 ケニア	1	豚キムチがおいしい、お腹いっぱいになる
21 かふう	1	目の前で天ぷらを揚げてもらえます
22 くいしんぼ	1	コスパ、雰囲気が良い
23 クラークハウス	1	

◎編集後記◎

中山由貴（修士2年）

「協力いただいた皆様に感謝申し上げます。入学前からの愛読していた「公共空間」の編集長として携わるところがござり、大切な経験となりました。これからも「公共空間」が永く愛されれるように応援していきます！」

石崎貴光（修士1年）

「公共に関する興味分野を開拓するための良い機会となりました。貴重な時間を割いて、協力下さった関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。」

勝木美衣（修士1年）

「かねてより都道府県警の方に取材をしてみたかったと思っていたので、このよのんな機会をいただき大変勉強になりました。」

西田直矢（修士1年）

「編集長をはじめメンバーの皆さまに頼りましたが、インタビューや編集会議に参加させさせていただきましたが、院生規における限った思ふ出がござりました。発刊にあたり、」

西森直生（修士1年）  
「このよのんな雑誌の発刊に携わるところがなければ取材に出る機会はなかなかなかつたと思いますので、貴重な経験になつたと感心しております。」

申します。

『公共空間』 一〇一四年（通巻第一二一号）

发行人 『公共空間』編集委員会

編集長 中山由貴  
編集委員 石崎貴光

勝木美衣

西田直矢

西森直生

富永悠真

藤本衡

編集顧問 待鳥聰史

編集協力 公共政策大学院掛

京都大学公共政策大学院  
『公共空間』編集委員会

一六〇六一八五〇一

京都市左京区吉田本町

京都大学法学研究科公共政策大学院掛

「京都大学学術情報リポジトリ 紅」

<https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/> による掲載

## みなさまこんにちは。『公共空間』編集委員会です。

今年度号のテーマは「新たな生活基盤の在り方」です。新型コロナウイルスの影響を大きく受けたこれまでの約3年から、行動規制等の緩和された社会において「新たな生活基盤」を考える機会が多くありました。

企画記事では、滋賀県の三日月知事へのインタビューが実現しました。「交通税」や公論熟議のプロセスについてのお話を届けします。

また、個別記事についても、本年度、最初にテーマを決めず自由な取材を行いましたが、防災・交通安全対策の観点から、記事を掲載することができました。

特集では、京大公共政策大学院生の「生活」に着目して、アンケートを実施しました。授業に関して、それぞれ思い思いに講義自ら選択して学んでいるのが分かる結果となっています。また、大学付近のオススメ飲食店についてはマップもあわせて掲載しています。是非お楽しみください！

